

議会改革諮問会議「最終答申」に係る具体的検討・実施の状況一覧表

資料1

議会改革諮問会議「最終答申」の項目	関係主会議 (他の関係会議)	検討内容	平成23年 4～6月	7～9月	10～12月	平成24年 1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	平成25年 1～3月
II 議会改革の改善に向けた提言										
1 市町議会との交流・連携										
(1) 交流・連携会議の継続・改善	議会改革推進会議 (広聴広報会議)	全体会議開催後、ブロック会議の在り方を市町議会と協議 (11/9市町県の合同会議)				11/9 市町県議会 合同会議	検討	実施		
(2) 県・市町の全体会議	議会改革推進会議	全体会議をH24.2.6に開催				2/6実施		企画・検討	→	実施
(3) 県と市町との協議の場の設置	議会改革推進会議	平成23年度以降に検討					検討	→	→	→
2 政策広聴広報の取組										
(1) 出前県議会	広聴広報会議	「みえ現場de県議会」に名称変更し、2テーマ「県議会への 女性参画」「離島振興」で実施。		企画・検討	11/12離島 11/20女性			企画・検討		実施
(2) 議会報告会	広聴広報会議 (議会改革推進会議)	11月～広聴広報会議で検討 ※基本条例検討PT会議でも検討			調査・検討	→		企画・検討		実施
(3) 議会モニター制度	広聴広報会議 (議会改革推進会議)	1月～広聴広報会議で検討				調査・検討				
(4) 議会広報紙の充実	広聴広報会議	12月～広聴広報会議で検討			調査・検討					
(5) 請願者等の説明機会の保障	議会運営委員会	会期等のさらなる見直しプロジェクト会議で検討			検討	→				
(6) 県議会だよりを活用した県民の意見募集	広聴広報会議	検討済(H23は実施しない)	検討済							
3 広域自治体議会の役割										
(1) 県と市町との役割分担	議会改革推進会議	平成23年度以降に検討・実施					検討	→	→	→
(2) 二元代表制の在り方(全国シンポ等)	議会改革推進会議	全国シンポジウムを平成24年度に検討・実施					企画・検討	→		実施
(3) 県議会議員の身分・報酬	代表者会議 (議会改革推進会議)	「議員報酬等に関する在り方調査会」を設置して検討中		①8/6②9/17 議員アンケート9月	③10/17④11/9 ⑤12/22 議員とアソビ11月	⑥1/20⑦1/30 ⑧2/17	報告			
(4) 事務局による議会サポート体制の充実	代表者会議									
①専門的人材の充実・活用		必要に応じ検討する								
②情報収集・提供の充実		事務局に検討させる	検討	→	→	→				
③議会事務局を希望する職員の優先的 な人事異動	事務局に検討させる			検討	→					
4 会期のさらなる見直し	議会改革推進会議 (議会運営委員会)	「会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会 議」を設置して検討中		①7/15 ②9/29	③11/7 ④12/7 ⑤12/14	⑥1/10、⑦2/9 ⑧2/23、⑨3/13	→			
5 議員間討議の充実										
(1) 会期等の見直しによる討議時間の確保	議会運営委員会	「会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会 議」を設置して検討中					組織設置・検討	→	→	→
(2) 本会議での議論方法の改善	議会運営委員会	同上					検討	→	→	→
(3) 委員会運営等の改善	代表者会議 (議会運営委員会)									
①行政部門別常任委員会		委員の任期については、現行(1年間)のとおりとする。 その他の事項は、必要に応じ周知する。	検討済							
②特別委員会	必要に応じ周知する	周知済								
(4) 政務調査の充実	代表者会議	委員会による県外調査は現行どおり実施可とする。 その他の事項については、必要に応じ周知する。	検討済							
(5) 会派活動の役割	代表者会議	必要に応じ周知する	周知							
(6) 議員研修の充実	議会改革推進会議	6/28「議員の位置付けの明確化」について研修。 7/15～「三重県議会トップセミナー」を開催。	6/28実施	7/15トップセミナー 10/26トップセミナー	12/16トップセミナー	1/25トップセミナー	実施	実施	実施	実施
6 その他										
(1) 議会基本条例の見直し	議会改革推進会議	「議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議」を設 置して検討中		①7/15 ②9/6 ③9/30	④10/31 ⑤11/25 ⑥12/20	⑦1/17 ⑧2/13 ⑨3/16	→			
(2) 議会基本計画の策定	議会改革推進会議 (代表者会議)	平成23年度以降に検討					検討	→	→	→
(3) 県民の福祉の向上につながる議会改革 の取組	議会改革推進会議	参考とする(周知する)	周知							
III 附属機関の在り方										
(1) テーマ設定し専門性の高い議論を	議会改革推進会議	平成23年度以降に検討					検討	→	→	→
(2) 県議会での議論と試行・検証			検討	→	→	→				
(3) 検証すべき対象の検討							検討	→	→	→
(4) 附属機関委員の身分等			「議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議」を設 置して検討中				⑦1/17、⑧2/13 ⑨3/16			

議会改革諮問会議「最終答申」に係る具体的検討・実施の状況

議会改革諮問会議「最終答申」の項目	関係主会議 (他の関係会議)	検討内容	平成23年 4～6月	7～9月	10～12月	平成24年 1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	平成25年 1～3月
II 議会改革の改善に向けた提言										
1 市町議会との交流・連携										
(1) 交流・連携会議の継続・改善	議会改革推進会議 (広聴広報会議)	全体会議開催後、ブロック会議の在り方を市町議会と協議 (11/9市町県の合同会議)				11/9 市町県議会 合同会議	検討	→	実施	
(2) 県・市町の全体会議	議会改革推進会議	全体会議をH24.2.6に開催					2/6実施			
(3) 県と市町との協議の場の設置	議会改革推進会議	平成23年度以降に検討					検討	→		
2 政策広聴広報の取組										
(1) 出前県議会	広聴広報会議	「みえ現場de県議会」に名称変更し、2テーマ「県議会への 女性参画」「離島振興」で実施。		企画・検討	11/12離島 11/20女性					
(2) 議会報告会	広聴広報会議 (議会改革推進会議)	11月～広聴広報会議で検討 ※基本条例検討PT会議でも検討				調査・検討	検討			
(3) 議会モニター制度	広聴広報会議 (議会改革推進会議)	1月～広聴広報会議で検討					調査・検討	→		
(4) 議会広報紙の充実	広聴広報会議	12月～広聴広報会議で検討				調査・検討				
(5) 請願者等の説明機会の保障	議会運営委員会	※基本条例検討PT会議での検討								
(6) 県議会だよりを活用した県民の意見募集	広聴広報会議	検討済(H23は実施しない)	検討済							
3 広域自治体議会の役割										
(1) 県と市町との役割分担	議会改革推進会議	平成23年度以降に検討・実施					検討	→		実施
(2) 二元代表制の在り方(全国シンポ等)	議会改革推進会議	全国シンポジウムを平成24年度に検討・実施					企画・検討	→	実施	
(3) 県議会議員の身分・報酬	代表者会議 (議会改革推進会議)	「議員報酬等に関する在り方調査会」を設置して検討中		①8/6②9/17 議員アンケート9月	③10/17④11/9 ⑤12/22 議員とアソビ11月	⑥1/20⑦1/30 ⑧2/17	報告			
(4) 事務局による議会サポート体制の充実	代表者会議									
①専門的人材の充実・活用		必要に応じ検討する								
②情報収集・提供の充実		事務局に検討させる	検討	→						
③議会事務局を希望する職員の優先的 な人事異動		事務局に検討させる			検討	→				
4 会期のさらなる見直し	議会改革推進会議 (議会運営委員会)	「会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会 議」を設置して検討中		①7/15 ②9/29	③11/7 ④12/7 ⑤12/14	⑥1/10、⑦2/9 ⑧2/23、⑨3/13				
5 議員間討議の充実										
(1) 会期等の見直しによる討議時間の確保	議会運営委員会	「会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会 議」を設置して検討中					組織設置・検討	→	報告	
(2) 本会議での議論方法の改善	議会運営委員会	同上					検討	→		
(3) 委員会運営等の改善	代表者会議 (議会運営委員会)									
①行政部門別常任委員会		委員の任期については、現行(1年間)のとおりとする。 その他の事項は、必要に応じ周知する。	検討済							
②特別委員会	必要に応じ周知する	周知済								
(4) 政務調査の充実	代表者会議	委員会による県外調査は現行どおり実施可とする。 その他の事項については、必要に応じ周知する。	検討	→						
(5) 会派活動の役割	代表者会議	必要に応じ周知する	周知							
(6) 議員研修の充実	議会改革推進会議	6/28「議員の位置付けの明確化」について研修。 7/15～「三重県議会トップセミナー」を開催。	6/28実施	7/15トップセミナー 10/26トップセミナー	12/16トップセミナー	1/25トップセミナー				
6 その他										
(1) 議会基本条例の見直し	議会改革推進会議	「議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議」を設 置して検討中		①7/15 ②9/6 ③9/30	④10/31 ⑤11/25 ⑥12/20	⑦1/17 ⑧2/13 ⑨3/16				
(2) 議会基本計画の策定	議会改革推進会議 (代表者会議)	平成23年度以降に検討					検討	→		
(3) 県民の福祉の向上につながる議会改革 の取組	議会改革推進会議	参考とする(周知する)	周知							
III 附属機関の在り方										
(1) テーマ設定し専門性の高い議論を	議会改革推進会議						検討	→		
(2) 県議会での議論と試行・検証		平成23年度以降に検討	検討	→						
(3) 検証すべき対象の検討							検討	→		
(4) 附属機関委員の身分等		「議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議」を設 置して検討中					⑦1/17 ⑧2/13			

議会改革諮問会議「最終答申」に係る具体的検討スケジュール

<各会議での検討状況> 議会運営委員会2/7,5/30、 広聴広報会議2/7,5/16、 議会改革推進会議2/14、 代表者会議3/15,5/23、 各派世話人会4/25,5/2,5/6

議会改革諮問会議「最終答申」の項目	検討内容	平成23年 4～6月	7～9月	10～12月	平成24年 1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	平成25年 1～3月
II 議会改革の改善に向けた提言									
1 市町議会との交流・連携									
(1) 交流・連携会議の継続・改善	平成23年度中に検討・実施	検討	→	実施					
(2) 県・市町の全体会議	平成23年度中に検討	検討	→	→					
(3) 県と市町との協議の場の設置	平成23年度以降に検討			検討	→	→	→	→	→
2 政策広聴広報の取組									
(1) 出前県議会		検討	→	→					
(2) 議会報告会	(平成23年度に必要に応じて検討)	検討							
(3) 議会モニター制度	(平成23年度以降に検討)	検討	→	→	→	→	→	→	→
(4) 議会広報紙の充実		検討							
(5) 請願者等の説明機会の保障	議員改選後に検討	検討							
(6) 県議会だよりを活用した県民の意見募集		検討							
3 広域自治体議会の役割									
(1) 県と市町との役割分担	平成23年度以降に検討・実施		検討	→	→	→	→	→	実施
(2) 二代表制の在り方(全国シンポ等)	平成23年度中に検討・実施		検討	→	実施				
(3) 県議会議員の身分・報酬	議員報酬の在り方等については、改選後の新体制で速やかに議論を開始する (平成23年度に必要に応じて検討)	組織設置・検討	→						
(4) 事務局による議会サポート体制の充実									
① 専門的人材の充実・活用	必要に応じ検討する								
② 情報収集・提供の充実	事務局に検討させる	検討	→	→					
③ 議会事務局を希望する職員の優先的な人事異動	事務局に検討させる			検討	→	→	→	→	→
4 会期のさらなる見直し									
	平成23年度中に検討			組織設置・検討	→	→	→	→	→
5 議員間討議の充実									
(1) 会期等の見直しによる討議時間の確保	議員改選後に検討			検討	→	→	→	→	→
(2) 本会議での議論方法の改善	議員改選後に検討	検討	→						
(3) 委員会運営等の改善									
① 行政部門別常任委員会	委員の任期については、現行(1年間)のとおりとする。その他の事項は、必要に応じ周知する	検討	→						
② 特別委員会	必要に応じ周知する	周知							
(4) 政務調査の充実	委員会による県外調査は現行どおり実施可とする。その他の事項については、必要に応じ周知する。	検討	→						
(5) 会派活動の役割	必要に応じ周知する	周知							
(6) 議員研修の充実	平成23年度に早期に実施	検討	実施						
6 その他									
(1) 議会基本条例の見直し	平成23年度中に検討			検討	→	→	→	→	→
(2) 議会基本計画の策定	平成23年度以降に検討			検討	→	→	→	→	→
(3) 県民の福祉の向上につながる議会改革の取組	参考とする(周知する)	周知							
III 附属機関の在り方									
(1) テーマ設定し専門性の高い議論を					検討	→	→	→	→
(2) 県議会での議論と試行・検証	平成23年度以降に検討	検討	→	→	→	→	→	→	→
(3) 検証すべき対象の検討					検討	→	→	→	→
(4) 附属機関委員の身分等					検討	→	→	→	→